平成28年第1回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 平成28年1月21日 午後1時30分
- 2 閉会 平成28年1月21日 午後2時52分
- 3 会議に出席した委員花井 隆教育長、横田 威委員、金原真人委員、 山本明子委員、土井真紀江委員
- 4 会議に欠席した委員なし
- 5 会議に出席した職員

教育部長 教育部次長兼図書館長 教育総務課長 学校教育課長 文化生涯学習課長 スポーツ課長 教育企画室長 教育企画室主任 前豊鈴鈴鈴大三清田田木木木羽竹水河水 一雄子

6 議事日程 別紙のとおり

田原市教育委員会第1回定例会議事日程

日 時 平成28年1月21日(木) 午後1時30分 場 所 北庁舎2階 200会議室

- 1 会議録署名者の指名
- 2 教育長報告事項
- 3 議題
 - (1) 平成27年度一般会計教育費補正予算について
- 4 報告事項
 - (1) 教育委員連絡報告事項
 - (2) 田原市総合教育大綱(案) について
 - (3) 学校再編について
 - (4) 児童クラブ子ども教室の変更について
 - (5) 平成28年度田原市成人式の出席者について
 - (6) 教育委員会が共催・後援した事業について
 - (7) ニューイヤー駅伝結果について
 - (8) 暴風警報発令時の取扱いについて
- 5 その他

開 会 午後1時30分

教育長

御多用のところ御出席くださいまして、ありがとうございます。 ただいまの出席者は、5名であります。

定足数に達していますので、平成28年田原市教育委員会第1回定例 会は成立いたしました。

これより開会いたします。

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者として、金原委員と土井委員の御両名を指名させてい ただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に先立ち教育長報告事項をお願いします。

1月、新年を迎えたので先生方、校長先生たちにお願いや所感を述べさせていただきました。

最初に、「自他を見つめ、その成長を認める」ということです。

3学期が始まりますが、1年を振り返りながら、まとめの3学期ですので、自分も見つめ、それから周りも見つめ、それぞれ成長を認めて讃え合う中でやさしく、暖かく、時に厳しくと念頭に置いて見てもらいたいと言わせていただきました。

油断大敵ということがございます。愛知県で不祥事も結構多いので、 気を引き締めて新年を迎えてほしいという気持ちであります。

資料に新聞記事などを載せながら、「ズレた自画像を正す」という厳 しい言葉や、自惚れという部分があったので、謙虚を旨とした言動を 校長先生にお願いしました。

あとは、この年末から年始にかけて、いじめ、あるいは心労、心配で中学生の自殺などが見られて、できればやっぱり子どもに近いところの先生一人一人がカウンセラーになって、一人一人の長所に目を向けていけるといいなと話させていただきました。

自分が主人公の自分史を自分で描いて、つくっていってほしいと、 年頭の私の気持ちを伝えさせていただきました。

次に、「俳句・短歌を詠む、味わう」、感性を磨くということで、ことし4月からやってきましたので、いろいろな俳句やら短歌を載せさせていただいて、感性を磨いていってほしい。言葉の向こう側を感じてくれるといいかなと思います。

金原委員に出ていただいた赤羽根市民文化会館での講演会でも、言葉の向こう側、心の奥を大人がしっかりつかんでいってほしいという話があったと思います。

では、教育長日誌をお願いします。

12月18日、第12回定例教育委員会でした。次の日、宝くじ文化公演、森公美子コンサートに出かけてきました。森公美子さんも非常に体格のいい方で、汗をかいて、歌って、踊って、体操してという形で場内

は非常に歓声が上がっていました。まさに熱演、熱唱でした。

12月21日、オリンピックサーフィンの記者会見がありました。

元日にありましたニューイヤー駅伝でトヨタが優勝したということ で、1月7日に優勝報告がありました。

1月2日、新春マラソンが渥美運動公園でありました。

1月9日、消防出初式。

1月10日、成人式には皆さんにも御参加いただきまして、ありがと うございました。若干の歓声がありましたけど、穏やかに式典が過ぎ たかなと思います。

1月15日、校長会議がありました。さきほどの1番、2番について触れました。その後、愛知県都市教育長協議会があり、豊橋市の加藤教育長が協議会長で、総会を行いました。総会終了後の研修会では小学校の英語教育を主に扱っている文部科学省初等中等教育局の直山木綿子氏が、私たち相手に英語の授業をやってくれました。

1月16日、市P連の研究発表会があり、野田小と田原中部小の発表でした。皆さんにも御参加いただきまして、ありがとうございました。

1月19日、臨時会があり、1月20日、矢野きよ実さんの講演会が中止となりました。学校全体で暴風雪という聞き慣れない警報のために東三河が特に混乱したなという日でした。

あした、1月22日、博物館協議会、渥美地域総代連絡協議会に出席 しました。1月23日、24日の土日は教育長セミナーでつくば市へ行っ てまいります。

次の週は給食週間で、大草小学校へ招待給食に出かけます。

1月30日の土曜日は小学校音楽会が渥美文化ホールであります。

なお、渥美文化ホール行事で2月11日に名古屋フィルハーモニーのファミリーコンサートがありますので、なじみが薄いクラシックでありますが、こういう機会に触れてもらえるといいかなと考えております。委員の皆さんにご案内するかもしれませんが、ご承知いただきたいと思います。

以上、私からの報告とさせていただきます。

何かご質問等ありますでしょうか。

1月の新春がとても穏やかに、いつにない暖かさで三が日もありましたので、穏やかな中に気持ちを込めていい1年のスタートを切ってほしいという気持ちを伝えました。

では、続いて議題に入りたいと思います。

最初に、議案第1号 平成27年度一般会計教育費補正予算について 議題といたします。

それでは、事務局の説明をお願いいたします。

スポーツ課長

議案第1号 平成27年度一般会計教育費補正予算について、実際には1月19日に開催された臨時会で提案した内容です。

御存じのとおり新聞等で発表もされておりますけれども、オリンピックの追加種目として予定されているサーフィンの会場誘致に田原市が手を挙げました。先月12月18日に愛知県に、愛知県と一緒になって22日には東京のオリンピック組織委員会、スポーツ庁長官、それから内閣府にあるオリンピック担当大臣の遠藤大臣、それからサーフィンのNSAの日本サーフィン連盟、この4カ所に要望に行って来ました。

それを受け、新年度に臨時会があるということで、まず東京オリンピックの競技会場の誘致に関するPR事業を積極的に行うために、今回はPR看板、懸垂幕、フラッグ、さらには内外にPRできる動画など、3月までにできる事業で、市民向けを中心としたPR事業を展開しようということで補正予算を395万6,000円計上しています。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

ただいまスポーツ課長から議案第1号の説明がありました。

御質問等ございましたら、お願いいたします。

サーフィンの状況としては、今、市長も非常に熱が入ってオリンピック誘致に動いているところです。

ック誘致に動いているところです。

ことし8月のリオデジャネイロオリンピックのときに総会がありますので、そこで追加競技が正式に発表されます。8月には競技発表と同時に会場発表もあるのだろうと言われております。

ですから、オリンピックに関して言えば今から8月までが積極的な活動期間かなと思っています。

そんなふうで、田原市としても、シティセールスにもなりますので、 スポーツ課で推進していきますので、よろしくお願いします。

それでは、議案第1号 平成27年度一般会計教育費補正予算についてお諮りをしたいと思います。

原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしということですので、議案第1号につきましては、原案 どおり可決いたしました。

続いて、報告事項に入りたいと思います。

初めに、教育委員連絡報告事項について、委員の方々から報告をお願いしたいと思います。

横田委員。

それでは、お願いします。

1月10日の成人式に出席させていただきました。

昨年は委員長という立場でステージの上へ上がっていたわけです。 ことしはとても静かで、成人の方々をお祝いする会でした。参加者が きちんとした態度で参加していただければ、みんな気持ちよく式に臨 めるかなと思いました。とてもいい成人式だったと思います。

1月16日、体調を崩してしまい、市P連の研究発表会を欠席させて

教育長

スポーツ課長

教育長

教育長

横田委員

いただきました。以上です。

教育長

金原委員

金原委員。

私も1月10日、成人式に出席させてもらいました。去年と違って本 当に静かな成人式で、拍子抜けした感じもありました。ことしは静か な成人式で、ゆっくりと見させていただきました。

1月16日、小中学校PTA連絡協議会研究発表会に参加しました。 次の当番校が質疑応答をしているようですが、一般のPTA関係者が もう少し手を挙げていただければ、もっと盛大な会になるのではない かと思います。以上です。

教育長

山本委員

山本委員。

私も金原さんと同じで、1月10日の成人式と1月16日の小中学校P TA連絡協議会に出席させていただきました。

1月16日のPTA連絡協議会の研究発表会では、本当にPTAの役 員の方たちが一生懸命子どもを見守っているのがよくわかりました。 だから、発表するのは大変だと思うのですけれども、発表することに よってまた子どもたちを地域で守っていくことを再確認できる機会に なるのではないかと思います。大勢の方が参加するので、とても田原 は熱心だなと感じました。以上です。

教育長

土井委員

土井委員。

私も1月10日の成人式と1月16日の小中学校PTA連絡協議会の研 究発表に参加させていただきました。今回、研究発表校二つが対照的 な学校で、一方は、生徒数が少ない野田小と、もう一方は生徒数が多 い中部小でした。生徒数が多い学校は多い学校なりに、PTA活動が 大変だろうけど、いろいろな工夫もしていました。野田小は、生徒数 が逆に少ないけど、地域の大人も混じって子どもたちと一緒に活動し ている特色が見られ、いろいろな話が聞けて、とてもよかったと思い ました。以上です。

教育長

ありがとうございました。

文化生涯学習課長

本当に平穏な式だったなと思います。

教育長

代表の方たちは非常にはきはきとして立派にやってくれました。

生涯学習課から成人式について何かコメントがありますか。

私も初めて舞台の上から見ていましたけど、第1列目の真ん中の男 子は卒業式に近いような、ちょっと手を軽く握っていました。

ブラスバンドの前の端っこで少し奇声を上げようと思っても、なん かしゅんと尻つぼみでした。

写真撮影のときも、結構女の子の元気がよかったかもしれません。 そんなふうで穏やかにできてよかったと思います。

では、次に、田原市総合教育大綱(案)についてお願いします。 きょうお配りした資料をごらんください。

教育部長

2月17日の教育委員会の日に市長との総合教育会議を開かせていた

だいて、その時にこれを確定しようと思っております。

したがいまして、それまではまだ修正がききますので、また見ていただいた上で誤字脱字、言い回しについて何かありましたらお知らせください。以上です。

事務局の説明がありましたので、総合教育大綱について御質問等ご ざいましたら、お願いします。

若干ちょっと私も少し意見させてもらいます。目指す人づくりのと ころは順番を変えていただければと思います。

「世界に羽ばたく」の部分を一番下に持っていかせていただきます。 社会、世界へということです。

語尾がすべて「育てます」となっているので、ぜひ教育委員会で力を合わせて実現できるようにと思います。

それでは、あとお気づきの点がありましたら事務局におっしゃっていただいて、来月の総合教育会議で市長にお認めいただけたらと思います。

では続きまして、学校再編について報告をお願いします。

資料をおめくりいただいて、伊良湖岬中学校の統合について報告いたします。

今までの伊良湖岬中学校の統合についての考え方を少し変更させて いただくもので、それらの方針変更案でございます。

最初、伊良湖岬中学校統合先の決定時期について、平成27年度末までと今までしてきたものを平成28年度中として地域と慎重に協議を進めていくものでございます。それに伴いまして、伊良湖岬中学校の統合時期を延ばすことも視野に協議を進めていくこと。福江中学校の老朽施設について、改築、長寿命化対策の計画をしていくものです。

今までの伊良湖岬中学校の統合の考え方としては、平成25年4月からの地域での意見交換会、和地小・堀切小・伊良湖小統合準備委員会での議論を踏まえて、地域がまとまって赤羽根中または福江中、または地域を分けて赤羽根中か福江中というようなことでした。

そして、伊良湖岬小学校での1年間の学校生活を経て、平成27年度 末までに統合先を決定すること。統合時期は平成30年度という考え方 で進めてきましたが、伊良湖岬中学校の検討委員会、校区の意見交換 会での意見などを考えると、このまま平成27年度末までというよりも 平成28年度も引き続き検討していく必要があるということで、方針の 変更をするものでございます。

「統合先、統合してからのことが心配で不安、統合を急がなくてもいい」、「小学校6年で伊良湖岬小学校に統合、中学校3年生でまた伊良湖岬中学校の統合と2回の統合を最高学年ですることにすごく不安を感じる」というような意見などもありました。

あと、次の2ページには、「統合を心配している家族とそれほど心配

教育長

横田委員

教育長

教育企画室長

していない家庭がある」、「福江中か赤羽根中かの判断が難しい」など、 それぞれ意見があります。

「どちらの中学校に行くにしても伊良湖岬中学校と泉中学校が同時期の統合がよい」と言っている人もおりますし、中には「伊良湖岬小学校を予定どおり平成32年度に新設してほしい」という方もあります。

中学校につきましては、「渥美地域に中学校をつくってほしい」、「将来新設の渥美中学校ができるなら、地域性で福江中学校という選択肢もある」、「福江中学校を改築・建替えして渥美中学校として、まとめて統合したほうが良い」との意見もありました。

そういったことを考えて、4、伊良湖岬中学校統合についての今後の考え方となっています。予定どおり平成27年度末までに決めること、また、平成30年度から他校に統合するといった方針をこのまま進めるのは、地域の意向を尊重するとした考え方からして困難な状況であると考えました。

そのため、総合先の決定時期につきましては、平成28年度中として 地域とこれからも慎重に協議を進める、そして統合先決定の時期によ っては、中学校の統合時期を延ばすことも視野に協議を進めることを 考えております。

渥美地域から要望のある新設の中学校等につきましても、学校再編も視野に入れながら、老朽化による改築更新時期を見据えて、来年度、学校全体の整備計画を策定することで対応を考えております。そんな中で福江中学校の改築、長寿命化対策を計画して、校区や地域の意見に対応していこうと考えたものでございます。

統合先の決定時期、統合する時期によっては現在計画しております 伊良湖岬小学校の建設時期も伸びる可能性もあるというところです。

これらのことを説明しながら協議をして、地域の考えがまとまり、 うまく盛り上がってくれればいいと思っております。地域、保護者の 意見などを尊重しながら、教育委員会の考え方をある時点では示して、 それで学校再編をまとめていけたらと考えているものです。そのため に、方針の変更をしたいと思っておりますので、お願いします。

以上です。

ただいま事務局から学校再編についての説明がありました。 御質問等ございましたら、お願いいたします。

山本委員。

変更案の時期については、平成27年度末を平成28年度中とありますが、例えば半年ぐらいとかそういう見通しはありますか。

タイミングとしては、8月ごろまでと考えております。

次年度の予算やほかのスケジュールを考えると、そのあたりが第1 ポイントと考えています。

これが、例えば1年ずれると、次の伊良湖岬中の統合時期や伊良湖

教育長

山本委員

教育企画室長

山本委員

岬小の建設時期が変更する可能性があるのですか。

教育部長

決定の時期を遅らせるという感じです。

平成30年度に統合できれば、本当はそれが一番いいんですけれども、 統合の準備期間がどの程度ずれるかということもあります。例えば決 定の時期が8月と言いましたけれども、それがずれてくると準備期間 が短くなってきてしまいます。

山本委員

要するにこの先のリミットは今までと変わらないけど、統合を決定するのは8月ごろまでということですね。

教育部長

教育委員会の了承をいただければ、2月17日に伊良湖岬中学校統合 検討会、2月22日に泉中学校再編検討会を開催予定で、この案を示す 予定です。

教育長

方針変更案を示す中で御意見を伺っていきたいと考えています。

教育委員会としては今年度末ということで当初進めてきましたが、 赤羽根中か福江中か、皆さんでまだ決めかねるという意見も多く、あるいは、「伊良湖岬小学校の6年生で統合、また中学校3年生で統合するのはどうか」という意見を強く言われた方もあったので、そういう話を総合していく中で、本年度末では統合先を決定し切れないというふうで、もうちょっと時間をかけていく予定です。早く統合先が決まるに越したことはないと思うのですけれども、こちらが強引に言うわけには今回はいかないと思っています。

山本委員

統合をやらないならいいんですけども、統合すると決めたことなので、文句を言えば、まとまらなければ延期されるということが怖いなと思います。

教育長

やると決めたとおりにいけばいいんだけど、和地、堀切、伊良湖を 回ったときに、いろいろな意見がありました。

例えば赤羽根中と福江中といったときには、「校舎が新しいのでこっち」とか、あるいは「教育委員会が決めてくれればいい」とか、意見を聞き出すと多方面から意見が出るので難しいですが、みなさん、赤羽根中、福江中の選択肢が二つの中で意見があまり鮮明になってきていないようです。そして伊良湖岬小学校のPTAで、子どもたちや保護者にアンケートをした様子も聞いています。

山本委員 教育部長 全員対象にアンケートをしたのですか。

伊良湖岬小学校のPTAが保護者全員と4年、5年、6年の児童に アンケートをしました。

数字を見ますと、福江中が大体 6 割から 7 割ぐらい、赤羽根中が 4 割から 3 割ぐらいです。

統合先について、わからない人もいるわけです。

統合時期も遅らせてほしいが 6 割か 7 割。このまま進めてほしいが 3、4 割という結果でした。

山本委員

遅らせてほしい理由は何ですか。

教育部長

小学校6年生で統合し、その子たちが中学校3年生でまた統合になるのはかわいそうなどが大きな理由です。

最高学年で統合するのは負担があるということです。

金原委員

確かにこの意見交換会の中の意見の中で、やっぱり「小6の統合、 また中3の統合」というのは重いですよね。

教育長

強く言われる方が、和地でも、堀切でもありました。伊良湖はちょっと違ったような御意見でした。

山本委員

でも反対に言うと、じゃあその子たちが次の年、平成31年だったらみんな賛成になるかっていうことですよね。

教育長

統合時期は確定ではないです。

教育企画室長

伊良湖岬小学校のうち、全世帯の保護者の方と、4年、5年、6年 生にアンケートをした結果です。統合先は、福江中学校が118名、赤羽 根中学校が49名、わからない65名。「わからない」には「どちらでもい い」と「本当にわからない」と混ざっています。

6年生は、福中という意見がすごく多いです。

あと伊良湖岬中学校の統合の時期はいつがいいかとの質問には、「遅らせるほうがよい」が141名、「予定どおり」が88名。「わからない・務記入」3となっています。

特に5、6年生は、間近に迫っているので、「遅らせるほうがよい」 という意見が多くなっています。低学年になってくると予定どおりと いう親も多くなっている状況が見られます。

横田委員

方針の変更案の最初は皆さんわかってもらえる。

二つ目も検討委員会である程度は認めてくれる。

ただ、三つ目が、新しい中学校をどう考えていくのか、どういうビジョンでどういう計画になるのかは、意見が出てくる感じがします。

教育部長

学校の施設の新旧によって統合先を決めてほしくないです。ある程度時間がたてば改築していくので、福江中学校の改築あるいは長寿命化も計画していきたいと考えています。来年度、学校全体の整備計画を立てますので、その中に入れていくという意味合いです。

横田委員

説明がないとわかりにくい。新設の渥美中学校の計画と考える人もいる。

教育部長

用地を取得して、新しく中学校を建てるのは財政的にも難しい話です。ただ、可能性として、今の福江中学校を改築した上で渥美中学校にすることは可能だと思います。

福江中学校の改築はしていきたいということです。

横田委員

それは無理な話だね。福江中学校を渥美中学校にすることは、福江 中学校の地域の人からは文句が出ますね。

どこかへ移転して中学校をつくれば、渥美中学校というのはいいけ ど、現在の場所で名前を変えるというのはまず難しい。

きちんと説明しないと、新しい中学校を新築するイメージを持つか

もしれない。

教育長

横田委員

少しずつぼんやりと見えてきたかなというふうで、あまりこちらが 強引に引っ張るのではなくて、何とかその気持ちになってもらうよう に、主体性を持っていってもらいたいと思っています。

堀切のときに急いで津波対策ということで動いたところもあるので、その時は実情をわかって動いてくれましたけども、今回はいろいろ選びかねる部分があったものですから、子どもたちの意見はどうか、保護者はどうかということで、あとまた地域の意見が入ってきます。

年度をまたいで協議をしていくので、メンバーが変わる可能性があるので、会議の中で、話し合いで決まったことをきちっと押さえていかないと、ひっくり返して、全然前に進んでいかなくなります。

ある程度、会議で決まったことをきちっと押さえて、年度をまたぐときは次の人に受け継いでいくようにしてほしいんだけど、地域ではやっていかないので、ぜひ、話し合いで決まった点を押さえてやっていただけるといい。

教育企画室長 教育長 委員会のメンバーには何人か残ってもらうことを考えています。

泉地域も並行して行う中で、少し変更案を示す中で皆さんの意見を 鮮明にしていただくように進めていきたいと思いますので、どうぞよ ろしくお願いいたします。

続きまして、児童クラブ、子ども教室の変更についてお願いします。 児童クラブ子ども教室について、来年度、制度の関係を大きくてこ 入れをしたいと考えておりますので、説明をさせていただきます。

先ほどの統合資料の次のページに主な改正ポイントがあるわけですが、まず最初に対象児童の定義を少し変えていきたいと考えております。

これは、改正のポイントの最後の申込書類にもかかわってくるのですが、児童クラブについては、基本的には保護者等の保護の行き届かない子が入れるということなのですが、これまで入所の申し込みについて基本的には自己申告で、就労証明等の書類を取らずに、申告が正しいものとして取り扱ってきているわけですけれども、実際運営をしておりますと、あそこの子のお母さんは働いていないんじゃないのとか、お互いに不信感を持たせるような部分もありまして、県内の状況はどういうふうかといいますと、実際、田原と犬山と半田の3市のみがそういった就労証明を取っていない。ほかはみな就労証明手を取っているということですので、もう少し公正にやるために就労証明を取らせていただくと。

あわせて、今までは同居の親族その他の者が保護にあたることができない児童としていたんですが、同居の親族みな就労証明取るかというとなかなか現実的ではありませんし、児童の保護義務ということであれば、基本的には両親ということですので、その対象を同居の65歳

文化生涯学習課長

未満の祖父母、両親かつ同居の65歳未満の祖父母が保護にあたることができない児童については児童クラブのほうで受け入れますよということで、受け入れの要件の緩和をするとともに申し込みにあたっての書類の厳格化を進めさせていただくことを考えております。

次に、利用料の関係ですが、こちらについては、特に東三河の他市に比べて非常に田原市が低廉な価格であるということと、近年、児童クラブの新規開設ですとか、それから一昨年7月に出ました放課後子ども総合プランが文科省と厚労省のほうで出されているわけですけれども、その中で指導員について県の実施する研修を修了した者、これを配置しなければならないということで、指導員に対する研修費用、また指導員自体の賃金についても、主任指導員を位置づけて配置することによって主任指導員の賃金をアップしたり、また賃金全体が上がっているということで、事業費が非常に上がってきておりますので、なるべく利用者の方にも応分負担をお願いしていきたいということです。

また一方、児童クラブにつきましては、実は公共だけが行える事業 ではなくて、民間も児童クラブの開設ができるようになっています。

そういった中で、公共があまりにも低廉な価格でやってしまうと、 民間の参入余地を阻害してしまうということもありますので、そういった中で利用料の改正をしていきたいということでございます。

改正の内容としましては、月額3,000円としているところを5,000円、8月の夏期実施につきましては、これ1日開設になりますので、ほかの1時半から6時までを開設している月と同じ価格ではよろしくないということで、夏期については一応7,000円としております。

ただ、一様に上げるばかりではなくて、これまで実施はしておりませんでしたが、市のほうが人口増加や定住促進、合計特殊出生率を上げましょうとうたっていることもありますので、多子世帯に対する負担の軽減を実施しようということで、これは保育園では実施している話ですけれども、同時に児童クラブ子ども教室に参加させる場合に二人目は半額、三人目以降は無料にしようということで、こういった措置も行っていくものでございます。

1枚めくっていただきまして、参考の資料を見ていただきたいと思います。これは近年3年間の児童クラブ子ども教室にかかる決算状況と本年度の見込みでございます。

一番上が決算額、それから一番下が補助金を除いた場合の一人当たりの事業費ということなのですが、一番下のクラブと教室の合計欄を見ていっていただきますと、平成24年から平成26年の間はおおむね5万6,000円ぐらいから6万円以内ということで一人当たりの年間の市の持ち出し額でやって来たわけですけれども、本年度につきましては決算見込みが大体7万3,000円ぐらいに多分なるだろうということで、

本年度から非常に一人当たりにかかる金額も格段に上がっているということがまず一つあります。

それから、その裏のページを見ていただきますと、県内各市の状況がここに記載をさせていただいているんですが、東三河の5市の状況を見ていただきますと、月額7,500円、8月は1万5,000円という豊川市を筆頭に、ちょっと田原市とは格段に離れた金額で実は実施されております。田原市だけが安いままでずっと来ているということでございまして、県内を平均しましても、右側の表の一番下ですけれども、月額が5,061円、8月の実施が7,103円、今回の改正についてはおおむね県の平均程度に御負担をしていただこうというものでございます。

あと、改正のもう一つのポイントとしまして、利用料の減免を実施しているわけですが、現在は生活保護世帯またはひとり親世帯に対しては利用料免除ということで実施しておりますが、この状況に当てはめると、収入の状況のいかんにかかわらず免除となっているものですから、応分負担を求めていくべきではないかということで、所得要件をこれに一つ加味をして減額措置をしていくということで、児童扶養手当の受給世帯について利用料の免除をするということで、変更していきたいと考えております。

ちなみに、これを実施いたしますと、平成27年の12月24日現在ですけども、受給資格者が220人あるうちの全部停止、要は所得が多くて手当がもらえないという方が田原市で26人という状況になっております。

ちなみに収入レベルでいうと、お子さん一人の場合は、年間約365 万円までの収入であれば児童扶養手当の支給停止にはなりませんの で、児童クラブの利用料も免除されるということでございます。

こういった内容でいろいろな不信感や公正性の確保、それから応分 負担を徐々に求めていくということで改正をしたいと考えています。

変更点については以上です。

今、文化生涯学習課長から児童クラブ子ども教室の変更についての 説明がありました。

御問等いかがでしょうか。

簡単に言えば、児童クラブも子ども教室も両方とも利用料が5,000 円ということですね。

はい。ただし、おやつ代は別です。おやつについては、今は児童クラブについてはすべて、おやつ実施としているんですが、利用料が上がることによって基本的にはおやつは希望制にして、基本はなしで、クラブ全体で実施してほしいという場合に実施するという方向にしていきたいと考えています。

子ども教室は実際おやつなしでやっていますので、ないからといってどうしてもだめということはないと思いますし、指導員の会合で挙

教育長

横田委員

文化生涯学習課長

手方式で、おやつがどうしても必要かと問い合わせしたところ、どうしても必要だという指導員はごくわずかでしたので、保護者の負担の兼ね合いもありますので、基本はなしの方向で保護者に対して問いかけをしたいと考えております。

教育長

総合的に見ても今回の改定は相応ではないかと思います。

そんなふうでずので、よろしくお願いします。

次に、平成28年田原市成人式の出席者について、お願いします。 次の資料をお願いいたします。

文化生涯学習課長

先ほどから話題になっておりましたが、成人式は非常に静かに落ち 着いてできてよかったなと考えております。

当日の出席状況は、新成人の方648名、男性が329名、女性が319名に参加いただきました。出席率では、表の一番右下にありますが、74.83%。平成27年が72.86%でしたので、若干ことしのほうが出席率がよかった状況でございます。

現地に皆さんも来ていただいておりますので、詳細は省略させてい ただきます。以上です。

教育長

次に移ります。教育委員会が共催・後援した事業についての報告を お願いします。

文化生涯学習課長

続いて、次の資料をごらんいただきたいと思います。

ここに紹介させていただきましたのは、平成28年に共催・後援を既 に承認している事業の一覧でございます。文化生涯学習課関係ですと 33件です。

平成27年度では、ここまで97件、きょう現在で106件の共催・後援の 承認をしております。

最近は、大体1年度の間に130件から140件ぐらいがここ数年の状況です

ちなみに、共催事業になりますと各施設の使用料が無料、後援事業の場合には施設の利用料が半額という支援措置がございます。

以上です。

グエく

教育長

教育長

スポーツ課長

スポーツ課長

では、教育委員会共催・後援事業について、よろしいでしょうか。スポーツ事業もあわせてありますのでよろしくお願いします。

続いて、ニューイヤー駅伝結果について、お願いいたします。

スポーツ課からニューイヤー駅伝2016in群馬、第60回の記念大会になったわけですけども、昨年に引き続いて地元トヨタ自動車が優勝でした。スタートは14位ぐらいで、スタートが出遅れましたけども、予定どおり、最後は逃げ切ったというような形で、2年連続の連覇で、先ほど教育長の報告でもありましたけども、佐藤監督とエース久保田が報告に来ております。

内容は見ていただいたとおりであります。区間賞については田中秀 幸さんが区間賞を取った以外は、区間賞にはなっていませんけど、区 間2位とか3位とか、そんな記録で上位陣を占めて総合1位というような形になっております。

続いて、先週行われました第34回の全国の都道府県対抗女子駅伝競争大会がありまして、ここも愛知県が都道府県対抗1位で優勝しております。実はこの中で2区を走りました川口桃佳さんは岡崎学園へ通っております。田原市出身の方で、優勝に貢献しております。最後のアンカーで鈴木亜由子さんが逆転をしたものですから、一番注目を集めていますけれども、走ったランナーには田原市の川口桃佳さんがいたということであります。

さらに田原市のことを言えば、鈴木亜由子さんと一緒の最終9区を 静岡県で走った清田真央さんも田原出身の選手です。

続けて、今週末1月24日に、全国都道府県対抗男子駅伝が行われます。ここにもトヨタ自動車田原工場の選手が何人も走ります。関心を持って、トヨタ自動車田原工場の長距離部所属ということで見ていただければと思います。

以上です。

何か御質問ありますでしょうか。

続いて、暴風警報発令時の学校の対応について、お願いします。

昨日、暴風雪警報が発令されて、暴風警報と同じ扱いということだったのですが、給食センターの給食についても中止の措置がとれていませんでした。学校も、前日の夜に警報が発令されたので、子どもも帰った後で、先生たちも帰っている時間帯で、前日夜には暴風警報の扱いと同じにしてくださいと学校教育課から連絡しました。

翌日は、朝8時の時点で、本日は休校との決定を学校教育課でして連絡させていただきました。

前々から県では、午前11時に解除された場合には2時間後から授業を開始すると示されていて、それにならって田原市でも運用していました。その時間ではお昼のこと等も家庭が困るということもあって、もう少し早い時間の決定にしたいと話題になっておりました。5月の小中学校の校長会のときに、申し合わせ事項として提示しています。中学校ごとに休校の措置を決めていたものですから、前々から学校現場が困る場合には、学校教育課から連絡をしています。

きのうの暴風雪警報を受けて、平成28年度からは公式に田原市では 午前9時の時点で警報が解除されていなければ、その日は休校にする 形にさせていただきたいと考えました。

このような案を2月の校長会に校長先生方にお示しをして、これを もとに各学校で4月に保護者向けの案内を出していただいきたいと思 っております。

教育委員の皆様方にお諮りしたいと思いますので、よろしくお願い します。

教育長

学校教育課長

横田委員

野田中学校が統合により遠くなって、距離が長くなっていくので、 やはり9時ぐらいの決定の方がいいと思います。

当日、「弁当を持参してください」とか、小学校と中学校で保護者に 全然違う連絡がいく地域があったと聞いたことがあります。

兄弟がいるので、中学校単位で決めてもらえると、保護者は意見を 言わないとも思う。

学校教育課長

このごろは、中学校区ごとに校長先生方が連絡を取り合って対応を しています。こうした案を示した方が学校も迷わず対応できるかなと 思っています。

横田委員 教育総務課長 給食の対応はどうでしたか。

通常の台風の接近による暴風雨警報でしたら、前日までには給食中 止の決定ができますけれども、きのうの場合は事前に給食の中止の決 定はできませんでした。午前8時から給食センターの調理を始めると いうことで、8時に全校休校の決定をし、野菜類については使い回し などの対応ができました。ただ、当日搬入の特殊な麺は全量廃棄とい う処置をとらせていただきました。

横田委員 教育総務課長 教育長 保育園の対応はどうでしょうか。

保育園も同様の取扱いをしています。

来年から、台風の場合は当日の午前9時を基準にしていきたいと思っています。今回午前8時の決定ということで、保護者の立場ではどうでしょうか。

土井委員

きのうは小学校が一番早くて6時過ぎに連絡がありました。早いところでは、6時50分に出発するので、小学校から待機とのメールが来て、中学校がなかなか来なくて、子どもたちはどうしようとなっていたんですけど、そこへ中学校から来て、小学校からも来たという感じでした。きずなネットというメールの連絡で対応ができたのでよかったです。きのうでも午前8時の時点ですぐに休校と決めてくれたので、助かりました。

特に働きに出ているお母さんも午前8時には出勤という人が多いので、早く対応してくれたので、今回は助かったと思いました。

学校教育課長

豊川市だけは、通常どおりに10時半に休校かどうか決定する取扱いにしたようです。そうすると、暴風雪警報の解除はそれ以前だったので豊川市だけが東三河では学校をやりました。

教育総務課長

保育園の場合は、警報解除後は登園可能となっていますので、その 場合はお弁当を持参させてくださいとなっています。

教育長 スポーツ課長 ありがとうございました。

その他で、パブリックコメントを初めています。1月18日から2月16日の間、市のホームページ上で見ていただきたいと思います。よろしくお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課も、1月25日から始めていますのでお願いします。

教育長

パブリックコメントについてよろしいですか。

これをもちまして第1回田原市教育委員会第1回定例会を閉会させ ていただきます。ありがとうございました。

閉 会 午後2時52分